

コーヒーブレイク



岳南鉄道にて 前列左端が筆者

法曹レールファンクラブへの誘い

会員 小島 好己 (53期)

最近鉄道趣味が大流行を見せはじめ、ここにきて広く市民権を得てきたような感がある。

一昔前までは、鉄道が趣味ということ自体に後ろめたさを感じていたような、日陰者の趣味のようでもあったが、嬉しい限りである。

そして、われわれ法曹界にも当然のことながら鉄道趣味に興じる者がいる。弁護士だけでなく、検察官、裁判官、公証人と幅広く法曹界の鉄道好きを集め、「法曹レールファンクラブ」ができたのは1992（平成4）年9月。すでに15年の歴史を刻んできた。

現在は50名ほどの乗客（会員をこう呼んでいる）を集める法曹レールファンクラブを私が初めて知ったのは、15年前の『鉄道ジャーナル』という雑誌であった。誌面の片隅に「法律家の鉄道愛好家が集まって法曹レールファンクラブを立ち上げた」「普段は法廷で激しくやりあう法律家たちも親しく…」などと書かれていたように記憶している。

そのころには私は司法試験を受けるということは考えていたので、合格したら入会しようと心に決めていた。

1998（平成10）年に司法試験に合格し、1999（平成11）年4月に53期司法修習生になったものの、果たしてどのように入会すればいいものかわからない。そうこうしているうちに実務修習が始まり、私は札幌へ行くことになった（もちろん寝台列車で）。

そうしたところ、ひょんなことから法曹レールファンクラブに入っているという札幌高裁の裁判官と飲む機会を得た。「是非入りたんです!!」とお願いし、先任車掌（幹事長をこう呼んでいる）の連絡先を教えてもらい、入会をした。どうやら今のところ、後にも先にも司法修習生のときに法曹レールファンクラブに入会したのは私だけらしい。

クラブ立ち上げの音頭をとったのは汽車好きで有名な

石田穰一元東京高裁長官だが、そのほかにも私など足元にも及ばない、「歩く汽車」のような猛者が山ほどいる。たとえば稚内の裁判所に行くのに東京から鉄道で行ったりという話も普通に聞く。私自身物好きを自負していたが、まだまだ自分の鉄修行が足りないことを痛感した。

そんな私も最近企画担当車掌の座につくことができた。

企画をするというのはいくら好きなことでも大変なのだが、それ以上に楽しい。いろいろな鉄道関係の会社の方々とお会いさせていただき、お話をさせていただくだけで、日ごろの嫌な思いは彼方へ飛んでいく。

これまで、JR東日本の新津工場や京王電鉄資料館、旅館の私有ケーブルカー訪問など、鉄道に関する企画を行ってきた。最近では窮境にある地方私鉄を巡るという企画も立て、青森の津軽鉄道や静岡の岳南鉄道への訪問等も行なった。

このうちの津軽鉄道はストーブ列車を走らせている鉄道ということで有名だが、乗りに入った際には、鉄道好きの法律家がストーブ列車に乗りに来た、と地元の東奥日報にも取り上げられたということもあり、よい思い出にもなった。

わが法曹レールファンクラブに入会するにあたって難しいことは何もない。法曹で鉄道に興味のある方であれば誰でも入会可能であり、運賃（会費をこう呼ぶ）5,000円を払えば、1年間有効の乗車券（会員証をこう呼ぶ）を購入でき、さまざまな企画に参加できる。毎年『法曹レールファン』という小冊子も出して、それぞれの鉄道談義を楽しむことができる。

おそらく東京弁護士会のなかでも鉄道好きの暗数は相当なものと考えている。是非法律家の鉄道好きの輪をさらに大きくしていきたいと考えているので、ぜひともご参加いただきたいものである（問い合わせ先：よしき法律事務所 TEL.03-6225-5518）。